

製造事業所の皆さまへ
工業統計調査にご協力を!

12月31日現在で「平成22年工業統計調査」を行います。調査の実施に当たりましては、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査員は愛媛県知事が任命する地方公務員で、知事が交付した「調査員証」を必ず身に付けていますので、ご確認ください。調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

■実施主体 経済産業省、愛媛県、西条市

■問合せ

○市庁舎本館総務課 統計係
TEL0897-52-1390

○経済産業省のホームページ
<http://www.meti.go.jp/statistics/>

調理師業務従事者の届出

調理業務に従事する調理師の方は、調理師法に基づき、2年ごとに届出が義務付けられています。

届出の対象となる方は、調

理師業務従事者の届出を行ってください。届出用紙は保健所で配布しています。また、愛媛県のホームページからダウンロードもできます。

■届出の対象者

現在、調理師免許を取得しており、かつ集団給食施設または飲食店営業、魚介類販売業、そんざい製造業で調理に従事している方

■届出期間

1月1日(土)～17日(月)

■届出先

西条保健所生活衛生課
TEL0897-56-1300

障害者週間 12月3日～9日

障害のある人もない人も、家族や住み慣れた地域で支え合い、共に安心して安全に生活が送れるような環境を整えることが求められています。

障害のある方々と接するときは、勇気を出して「何かお手伝いできることはないでしょうか」の愛の一声運動を推進し、希望に沿った温かい手を差し伸べ、家庭では、障害者、高齢者などの福祉や人権問題について話し合い、それらの理解を深めましょう。

平成23・24年度 競争入札（見積）
参加資格審査の申請を受け付けます

西条市の平成23・24年度競争入札（見積）に参加を希望する方は、資格審査の申請を行ってください。

■業務内容

【建設工事関係】

- 土木・建築・管・塗装・造園工事など
- 地質調査・測量・設計・監理業務など

【公共施設の委託業務】

公共施設清掃、電気設備保安、消防用施設等の保守点検、高架水槽等の清掃、害虫防除、警備、浄化槽管理清掃、特定建築物維持管理

※下水処理場管理委託を希望する方で、下水処理施設維持管理業者登録をしていない場合は、各施設に必要な資格を有する者のいることを証明する資料の添付が必要です。必要な資格については、西条浄化センター（TEL0897-55-5110）へお問い合わせください。

【物品関係】 売買、印刷、修繕など

■受付期間 12月1日(水)～1月17日(月)

■申請先 市庁舎本館2階 契約課

e-mail keiyaku@saijo-city.jp

■問合せ

- 建設工事関係、公共施設の委託業務について
契約課 工事契約係 TEL0897-52-1235
- 物品関係について
契約課 物品契約係 TEL0897-52-1242

※申請書等については、西条市のホームページからダウンロードできるものもあります。どうぞご利用ください。
URL <http://www.city.saijo.ehime.jp>

火災のない
明るい新年を迎えましょう

市では、12月20日(月)～1月10日(月)に「年末年始における特別火災予防運動」を行い、明るい新年を迎えられるよう広報や警戒巡視などで火災予防を呼びかけています。

この時期は空気が乾燥し、季節風が強いなどの悪条件が重なり、大きな火災が発生しやすい気象状態が続きます。また、年末年始の忙しさに気がおろそかになりがちなこと

も、この時期に火災が多発する原因となっています。

一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い絆と強い連帯感のもと、安心・安全な地域社会をつくるため、火災のない明るく住みよいまちづくりをめざしましょう。

「消したかな」
あなたを守る
合言葉



最低賃金が改正されました

平成22年10月27日から愛媛県最低賃金は、

1時間644円

に改正されました。

問合せ ○愛媛労働局 賃金室 TEL089-935-5205
○新居浜労働基準監督署 TEL0897-37-0151